

介護の充実・調整池保全条例を

彦坂恵子（日本共産党）

問 介護保険に移ること
で、障害者の介護が減少した場合、ケースごとの相談に
応じる対応になっているか。

高山助役 本年一月に障害者の方を含めて、市の職員が個々に訪問して認定の調査を行いました。ケアマネジャーの方々にも説明をして、現在、月一回打ち合わせ会を行っています。

問 介護保険料や利用料の減額を、どう具体化するか。

高山助役 庁内に市財政との関連も含めて、健康福祉部だけでなく、財政、企画の職員も入って検討会をスタートしました。

問 調整池保全の国のマニュアルに基づく条例づくりの取り組みは、進めているか。

牧田助役 既設の調整池にかかわる今までの開発行為のときの条件をよく調べる中で条例を模索していきたい。

問 調整池の管理協定は、さらに厳しくなっている国の案に準じて見直すか。

牧田助役 改定により保全にプラスになる部分は、改定はやぶさかではありません。

問 既設の民間調整池も管理協定を結び、保全への取り組みをすべきではないか。

牧田助役 所有権を移管するとか、管理協定を結ぶことも進めていきたい。



町田木曽公社住宅内の第三調整池

市長は代表して 靖国神社参拝を

大西宣也（諸派）

問 石原都知事は八月五日、靖国神社を参拝され、多くの都民から大喝采を浴びた。市長も市民を代表して英霊のために参拝されたいかがですか。

市長 毎年、市の主催の慰霊碑で戦没者に対する追悼をしているということで、理解いただきたい。

問 無車検車両を運行させる教育委員会の責任は。

教育長 今後、車両のチェックリストを作成し、担当課とも連絡を密にとりながら、このようことが起こらないようにしていきたい。

問 職員の不祥事に信賞必

罰を徹底すべきであるが、市長だけが責任をとる無責任体制である。

高山助役 職員の道義的責任を問うという形で、非行があった場合の対応、結果、影響等を見ながら、総合的な判断をしています。服務規律違反の職員に対しては、今後、厳しく対応していきたい。

問 北朝鮮に安易な食糧支援をすべきではない。期限切れの乾パンなど外交協会へ寄付すべきである。

市長 必要があると考えた場合には絶対ないとは言いきれませんが、目下のところは外交協会でお願いをするということですが。

市有地不法占有 問題について

殿村健一（日本共産党）

問 太陽物産(株)による市有地不法占有問題が争われた建物収去土地明渡請求事件で明らかになったことは何か。

高山助役 市が従来から主張してきた点が認められたということだと思っています。

問 市有地の不法占有が十数年間と長期化したのは、不正に対する市の厳正な対応に問題があったからだ。市はその責任をどう考えているか。

高山助役 公共事業を行う面での対応の仕方を、より継続的に注意しなければいけないと思いますけれども、結論として努力してきた結果、勝訴でき、その間いろいろな相手

方との難しい問題があった、今までの経過になったと判断しています。

問 放置自転車対策事業拡充のため、指導員の業務時間や日数、区域拡大の考えは。

牧田助役 指導区域について、今の二倍近くまで広げたいということで、事務的な作業を進めています。

問 自転車・バイク（二五CC以上も）駐車場をさらに増設すべきだが、どうか。

牧田助役 引き続き駐車場の設置に努力していきたいと思っており、その際に、バイクの駐車場も設置できるような、今検討も進めているところですが。

ＩＴ革命の取 り組みを問う

川畑一隆（公明党）

問 無認可（福祉）作業所が行うバザー等に課税されている法人税の免除を強く求めるが、その見解を問う。

市長 市民税の部分については、減免を図っていききたいという気持ちで、今内容の検討に入っています。

問 町田市情報化政策基本プランをどう早く実施していくのか。ＩＴ革命推進への課題は何か。そして、どのような取り組みでいくつもりか。

市長 一種の推進体制を庁内につくり上げ、全庁的に取り組んでいく必要があると思っています。

牧田助役 課題の一つは、

情報基礎整備に多大な経費がかかる。二つ目として、職員の情報教育の向上が必要。三点目は情報格差の防止になると思います。

問 今後開発する情報システムの高度化に対応し、高信頼性を果たすためのシステム監査の導入をどう考えるか。

牧田助役 検討しなければいけない時期に来ていると思っています。

問 ネーミングの基本的考えとノウハウの蓄積方法は。

市長 十分親しまれることが第一条件、統一性、歴史性等を重視しながら、どうチェック体制をつくっていくのか検討したい。

バリアーのない 安全な道路整備

中山勝子（市民派クラブ）

問 交通バリアー法の制定を受けて、市街地の新設道路には歩道及び自転車道の設置が義務付けられる。そのために道路構造令も三〇年ぶりに抜本改正される。今後、この政令改正のもとで安全な道路整備をどう進められるか。

市長 市は丘陵地で道路が狭く曲がりくねっている特殊な条件を持っているわけで、これからの開発動向などを見ながら、できるだけ可能性のある道路については、新たな整備を進めたいと思いますし、バリアフリー、さらに進んでユニバーサルという考え方で道路整備を進めていきた

いと思っています。

問 住宅地内の歩道のない道路に、速度を抑えるため路面に突起部分を設けたり、車幅を部分的に狭くするコミュニティ道路の整備を求める。

牧田助役 イメージハンブを考えたかどうかということ、舗装の色を変えたりとかも研究検討しなければいけないと思っています。

問 成瀬駅周辺のバイク置場不足に抜本的な対策を。

市長 成瀬駅周辺は適当なスペースがあれば、多少お金がかかってもらなければいけないと考えており、バイク駐車場の確保には全力を挙げ

てきたいと考えています。

町田に社会保険 事務所の誘致を

田中修一（社・民・生ネ）

問 町田に社会保険事務所の誘致について、今後どういう取り組みをしていくか。

市長 一層機会あるごとに国に要請をしていきたい。

問 住民基本台帳法の改正に伴う住民基本台帳ネットワークシステムについて、市長はどう認識しているか。

市長 広域に行政的な需要にこたえられるということであり、プライバシー等が十分補完されるならば、新しい時代のためにも認めてもいいことではないかと思っていますが、今後十分関係者と検討を進めていきたい。

問 住民基本台帳ネットワ

ークについて、個人情報保護の関係、経費の問題点等が指摘されている。これらの対応をどう考えているか。

市長 過日、都の呼びかけで、市町村の担当者が会議を持って説明を受けた段階で、具体的な検討には至っていない模様ですけれども、全国市長会としてもプライバシー、あわせて必要な財源措置はしっかりやってもらいたいと要請しているところです。

問 今後このシステムがどういうスケジュールで進められるのか。

高山助役 実際の稼働は平成一四年八月を目標にして進んでいます。

市政に望む

今回の定例会は、9月6日、7日、8日、11日の4日間にわたり、22名の議員が市政を取り巻く諸問題について、意見・提案をまじえながら、市長などの考えをただしました。
質問、答弁の要旨は次のとおりです。